

令和五年五月九日受領
答弁第五四号

内閣衆質二一一第五四号

令和五年五月九日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員原口一博君提出防衛力強化に係るシミュレーションに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出防衛力強化に係るシミュレーションに関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「シミュレーション」については、令和四年十二月十六日に閣議決定された国家安全安全保障戦略等の策定に係る検討の一環として、防衛省において一年以上にわたり各種事態への対応を想定して自衛隊の能力を検証するなど多様な検討を行ったものであり、お尋ねの「どの程度の数のパターン行ったのか」については、これを明らかにすることにより、我が国の防衛力整備に当たり、どの程度の数の事態に備えているかが推察され、我が国の防衛に支障を来すおそれがあるため、お答えすることは困難である。

三について

お尋ねの「シミュレーションの各シナリオ、結果その他その内容」といったシミュレーションの詳細は、特定秘密の保護に関する法律（平成二十五年法律第百八号）の定めるところにより特定秘密に指定されているところである。

四から六までについて

御指摘の「シミュレーション」においては、お尋ねのような場合は想定していない。いずれにせよ、我

が国の防衛政策や防衛力整備は、特定の国や地域を脅威とみなし、これに軍事的に対抗していくという発想に立っているものではない。